

新 CAS 導入についての質問事項規制改革推進会議
投資等ワーキング・グループ

本年 12 月から 4K/8K の実用放送が開始されるにあたり、限定受信のためのシステム（CAS）の詳細が決まりつつある。

現在は、視聴者がテレビに IC カード（B-CAS カード）を差し込むことで、BS・地上デジタル放送を視聴する仕組みになっているが、新 CAS では、IC チップが用いられることになっている。新 CAS の詳細は今夏に決定される予定だが、現時点で明らかになっている内容には懸念すべき点がある。

放送と通信が融合するなかで、消費者は地上波、BS 放送、インターネットなど多様な伝送方式を選択することになる。その際、消費者の選択肢が確保されること、費用負担について理解していることがきわめて重要である。新 CAS がこの点で禍根を残さないようにする観点で、以下質問する。

1. 新 CAS はテレビ購入者に一律の負担を強いることになるのではないか

現在の B-CAS カードは、放送事業者とメーカーが負担し、消費者には無償貸与されているが、新 CAS は IC チップの費用が販売価格に上乗せされ、消費者負担となる方向との報道もある。

新 CAS がもつ 3 つの機能、すなわち、①スクランブル解除機能、②有料放送事業のための契約者識別機能、③NHK の BS 放送契約促進のためのメッセージ表示機能、のうち、②と③は契約しない視聴者には不要である。それにもかかわらず、費用負担を強いられるとすれば、適正とは考えられない。

(1) 12 月の実用開始を考慮すると、すでに IC チップの仕様の変更はむずかしいタイミングとされている。一方、4 月 25 日投資等 WG での総務省の回答では、内蔵形式とするか、費用負担をどうするか等は「この夏」が決定時期とのことだった。現時点で、何が決定され、何がまだ検討中なのか、明確にしたい。

(2) 仮に、消費者負担となる場合、どの程度の負担額が見込まれるのか。

(3) 上記機能のうち「①はソフトウェアで実現可能であり、費用負担なしで導入できる。②③は契約者や有料放送事業者が費用負担する仕組みとすべきである。」との指摘がある。4 月 25 日投資等 WG での総務省の回答では、こうした問題提起につき「真摯に受け止める」とのことだった。その後、どう検討されているか。今後どう検討していくつもりか。

2. 新 CAS はテレビ故障時に追加負担が発生するのでないか

現在の B-CAS カードは、故障時はカード交換で済むが、新 CAS はチップが内蔵されるため、メーカーに頼んで修理せざるを得ず、消費者が追加負担を強いられる可能性がある。

この場合、どの程度の負担額が見込まれるか。B-CAS と新 CAS では、消費者への保証期間はどのように変わる見通しか。

3. 新 CAS の決定過程が不透明でないか

新 CAS は、新 CAS 協議会において検討されているが、議論の過程が不透明で、消費者等の意見が反映されていないとの指摘がある(注)。また、新 CAS 協議会は、代表理事、事務局長、運営委員長を NHK 関係者が務めており、NHK の BS 放送契約促進のメッセージ表示機能をもつ新 CAS 導入にあたって、利益相反が起こりかねない状況との指摘もある。

(1) 新 CAS 協議会での検討は、どのようになされてきたのか。検討の参加メンバー、検討経過を教えてください。また、これらにつき、どのように情報開示がなされているか。

(2) 新 CAS 協議会の代表理事、事務局長、運営委員長を NHK 関係者との指摘は事実か。この場合、利益相反が起こりかねない状況との指摘について、総務省としてどう考えるか。

(3) 経済合理性のない IC チップ方式を、選択するとの方向性で進んでいる理由はなにか。他にとりうる手段の選択肢についての議論の過程を、明らかにしていただきたい。

(4) 4K/8K 放送は公共の電波を利用して行われるものであり、しかもテレビの保有率は非常に高いため、新 CAS は多くの国民に密接に関連する事項である。総務省は、新 CAS の議論の過程を明らかにするとともに、消費者の意見を十分に聴取し、反映させるべきでないか。総務省としてどう対応していく考えか。

注：主婦連合会意見書(2018年1月22日)

以上

4K8K放送対応テレビにおいてCASを受信機に内蔵しコストを消費者負担とすることに反対します

2018年1月22日

総務大臣、消費者担当大臣、消費者庁長官、消費者委員会委員長 宛

主婦連合会

4K8K放送に関する昨年12月5日の国会審議や各種の報道によれば(注1)、CAS(Conditional Access System、限定受信システム)を内蔵した機器なしには4K8K放送を視聴できない仕組みが、消費者不在のまま、NHKが主導する新CAS協議会において決定されたとのことです。

CASは、(1)コンテンツ保護のための「スクランブル解除機能」、(2)NHKが衛星放送を視聴する消費者にCAS番号、氏名、住所などの登録を依頼、及び、(未契約の場合は)受信料契約促進のための「メッセージ表示機能」、(3)有料放送事業者が契約者を判別するための「加入者識別機能」を実現するものです。従って、通常のテレビを視聴する消費者にとって必要な機能ではありません。これについては、地上デジタル放送開始と同時に、通常のテレビ受信機に初めてB-CASカードが導入されたときからの問題であり、内蔵チップであるかどうかにかかわらず問題点です。

その上で、新CAS協議会及びそれらの会員であるNHKや有料放送事業者は、現行のB-CASカードを視聴者に無償貸与する方法は止めて、4K8K対応テレビではCASチップを受信機に埋め込んで消費者に有償で販売しようとしています。つまり消費者にCASに伴う不利益に加えて費用負担をも強いる仕組みを導入しようとしているのです。CASの受益者はNHKや有料放送事業者です。受益者負担の原則によれば、CASの費用は、NHKや有料放送事業者が負担すべきものです。

これにより、優越的地位を有する新CAS協議会の会員であるNHKや有料放送事業者が、有料放送の視聴者との間の、有料放送の視聴契約の取引条件を一方的に変更するおそれや、消費者に不要な品物の購入を強いる点で不当な抱き合わせ販売に該当するおそれがあるなど、独占禁止法上問題があるとの指摘もあります。

このままでは消費者が4K8K放送を受信できるテレビを購入する場合、CASチップが内蔵された製品以外の選択肢がなくなることとなります。無料放送および公共放送における4K8K放送は国民の資産である電波を用いて行われる公共的なサービスですから、消費者が大きな影響を受ける以上、この問題は消費者を代表する団体を含む適切なメンバーが参加し、開かれた議論によって決定されるべきです。

上記をふまえ、以下の通り意見を述べます。

記

1. 4K8KテレビへのCASチップの内蔵および消費者へのコスト押し付けには反対です。決定の白紙撤回、消費者代表の参加による開かれた議論の場の設置を求めます。

以上

(主婦連合会 HP より抜粋)